

会津若松市新型コロナウイルス感染症対策支援金等 交付対象要件チェックシート

申請前に以下の要件を満たしているか確認してください。

チェック欄	対象要件（※以下のすべてに該当していること）
<input type="checkbox"/>	① 令和2年4月20日以前に市内に営業所等の登録があり、同日以前の営業実績があること。
<input type="checkbox"/>	② 福島県緊急事態措置に基づく要請に応じ、令和2年4月21日から令和2年5月15日までの間に少なくとも1日以上、施設の休止、休業又は時間短縮営業を行ったこと。
<input type="checkbox"/>	③ 会津若松市暴力団排除条例（平成23年会津若松市条例第4号）に第2条に定める暴力団員等と関係を有するものでないこと。
<input type="checkbox"/>	④ 事業再開に向けた取り組みを行なったこと。（事業再開助成金）



上の①から④の要件に該当する場合、対象業種（福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付対象施設）に該当するか確認してください。

チェック欄	対象業種
<input type="checkbox"/>	<b>食事提供施設</b> （飲食店、料理店、喫茶店、和菓子・洋菓子店、タピオカ屋、居酒屋、屋形船） ただし、宅配・テイクアウト（持ち帰り）営業のみの場合は対象外
<input type="checkbox"/>	<b>住宅・宿泊施設</b> （ホテル・旅館・民泊）
<input type="checkbox"/>	<b>遊興施設</b> （キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、スナック、バー、ダーツバー、パブ、カラオケボックス、ライブハウス、マンガ喫茶、射的場、インターネットカフェ、性風俗店、デリヘル、アダルトショップ、ストリップ劇場、ヌードスタジオ、コンパニオン派遣、猫カフェ）
<input type="checkbox"/>	<b>劇場等</b> （劇場、観覧場、プラネタリウム、映画館、演芸場）
<input type="checkbox"/>	<b>集会・展示施設</b> （集会場、公会堂、展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール、ワーキングスペース、交流センター、ダンススタジオ、貸スタジオ、ギャラリー）
<input type="checkbox"/>	<b>運動・遊戯施設</b> （体育館、屋内・屋外水泳場、ボウリング場、スケート場、スポーツクラブ、ホットヨガ・ヨガスタジオ、ゴルフ練習場、バッティング練習場、陸上競技場、野球場、テニスコート、柔剣道場、弓道場、マージャン店、パチンコ屋、ゲームセンター、テーマパーク、遊園地、フィットネスクラブ、西洋ヨガ、ラジコンコース、ビリヤード場、ドッグラン、犬の訓練所、釣り堀、空手道場） 各施設について屋内施設であれば対象・屋外施設で観客席がある場合、観客席の使用停止を伴えば対象
<input type="checkbox"/>	<b>文教施設</b> （幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、高等専門学校、中等教育学校、特別支援学校）
<input type="checkbox"/>	<b>大学・学習塾等</b> （大学、専門学校、高等専修学校、専修学校・各種学校・日本語学校・外国語学校、インターナショナルスクール、自動車教習所、学習塾、英会話教室、音楽教室、囲碁・将棋教室、生け花・茶道・書道・絵画教室、そろばん教室、バレエ教室、体操教室、カラオケ教室、ダンススクール、パソコン教室、フラワーデザイン教室、山野草教室、卓球教室、陶芸教室、陶器の絵付け体験）
<input type="checkbox"/>	<b>博物館等</b> （博物館、美術館、図書館、科学館、記念館、水族館、動物園、植物園、昆虫館、ハーブガーデン） （屋内施設の場合対象）

チェック欄	対象業種
<input type="checkbox"/>	<b>商業施設</b> （ペットショップ、ペット美容室、宝石類や金銀の販売店、住宅展示場、古物商（質屋を除く）、金券ショップ、古本屋、おもちゃ屋・鉄道模型屋、囲碁・将棋盤店、DVD/ビデオレンタルショップ、アウトドア用品・スポーツグッズ店、ゴルフショップ、土産物店、旅行代理店（店舗がある場合は対象）、アイドルグッズ専門店、ネイルサロン、まつげエクステンション専門店、スーパー銭湯、岩盤浴、サウナ、エステサロン、日焼けサロン、脱毛サロン、写真屋・フォトスタジオ、美術品販売、展望室、ペットサロン、アロマテラピー店、リラクゼーションサロン、骨格診断（サロン）、ヘッドスパ、アクセサリ店、サーフショップ、釣り具屋、リサイクルショップ、骨董屋、画廊、楽器店、遊具のレンタル、ギフトショップ、日帰り温泉、武道具店、生活必需物資の小売関係等以外の店舗、生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗）



対象業種に該当する場合、申請書類一式を確認してください。

チェック欄	書類名
<input type="checkbox"/>	会津若松市新型コロナウイルス感染症対策支援金等交付申請書兼請求書
<input type="checkbox"/>	市内における営業実績が分かる書類等の写し（確定申告書、直近の帳簿等の写し）
<input type="checkbox"/>	業種が分かる書類の写し（営業許可書等 ※確定申告の写しに業種が分かる記載があれば省略可）
<input type="checkbox"/>	休業等の実態が分かる書類等の写し（休業告知のチラシ、ホームページ画面、貼り紙の写真等）
<input type="checkbox"/>	振込先口座が分かる書類の写し
<input type="checkbox"/>	【個人事業主の場合のみ】 申請者本人確認の書類（運転免許証の写し、パスポートの写し等）
<input type="checkbox"/>	市民税又は法人市民税の納税証明書の写し（※市外に住民登録又は法人登録があり確定申告書等で市内に事業所があることが証明できない場合は必要）

で囲んだ書類については、以下の書類で内容が分かる場合には省略することが可能です。

<input type="checkbox"/>	福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付決定通知書の写し
--------------------------	----------------------------------